

○日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則

令和7年3月26日  
規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例(令和7年日野町条例第1号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(課税免除の申請)

第2条 条例第3条に規定する課税免除を受けようとする者は、課税免除を受けようとする年度の前年度の1月31日までに、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除申請書(別記様式第1号)を町長に提出しなければならない。

(課税免除の決定)

第3条 町長は、前条の規定による申請があったときは、これを審査し、課税免除の適用の適否を決定し、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除決定(却下)通知書(別記様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(変更等の届出)

第4条 前条の規定により課税免除の決定を受けた者は、次の各号に掲げる事由が生じたときは、その事由が生じた日から10日以内に、当該各号に定める書類を町長に提出しなければならない。

(1) 申請の内容を変更したとき 事業変更届(別記様式第3号)

(2) 申請に係る事業を休止し、または廃止したとき 事業休止(廃止)届(別記様式第4号)

(課税免除の取消通知)

第5条 町長は、条例第5条の規定により課税免除を取り消した場合には、固定資産税課税免除取消通知書(別記様式第5号)により課税免除の決定を受けた者に通知するものとする。

(課税免除の承継)

第6条 条例第6条に規定する届出は、固定資産税課税免除承継届(別記様式第6号)により行うものとする。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(課税免除の申請の特例)

2 令和7年度に係る課税免除の対象となる資産を取得した場合の日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除申請書の提出期限は、第2条の規定に関わらず、令和7年4月30日までとする。

## 別記様式第1号(第2条関係)

### 別記様式第1号(第2条関係)

#### 日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除申請書

年 月 日

日野町長様

住所(所在地)												
氏名(名称)												
個人番号または 法人番号												

日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例第4条および同条例施行規則第2条の規定により、次のとおり課税免除を申請します。

課税免除を受けようとする年度												
法人の場合は 事業年度	年	月	日	から	年	月	日	まで				
地域計画牽引事業 計画の承認の日												
対象施設	所在地											
	名 称											
	種 類											
取得価額の合計額	対象となる家屋											
	対象となる構造物											
	対象となる家屋または構造物の敷地 である土地											
	合計											

注) この申請書には、次の書類を添付すること。

- 1 対象となる家屋の明細書(別表1)
- 2 対象となる構造物の明細書(別表2)
- 3 対象となる家屋の敷地である土地の明細書(別表3)
- 4 対象となる家屋または対象となる構造物の設置状況を明示した対象施設の平面見取図
- 5 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第14条第2項の承認地域経済牽引事業計画の内容を明らかにする書類

別表1

対象となる家屋の明細書						
名称	用途	床面積 (m <sup>2</sup> )	建設着手 年月日	取得 年月日	取得価格	事業の用に供 した日
合計						

別表2

別表3

対象となる家屋の敷地である土地の明細書						
所在	地番	地目	地積 (m <sup>2</sup> )	取得年月日	取得価格	敷地として使用している対象家屋の名称
合計						

## 別記様式第2号(第3条関係)

### 別記様式第2号(第3条関係)

日 第 号  
年 月 日  
様

日野町長

#### 日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除決定(却下)通知書

年 月 日付けで申請のあった固定資産税の課税免除について、次のとおり決定した  
ので、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則

免除の可否	可	・	否
理由(否の場合):			

第3条の規定により通知します。

区分	申請のあった固定資産	左記のうち課税免除の対象資産	
家屋	所在地		
	床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	評価額	円	円
	課税標準額	円	円
構造物	所在地		
	評価額	円	円
	課税標準額	円	円
土地	所在地		
	地積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	評価額	円	円
	課税標準額	円	円
課税標準額合計			円
1,000円未満端数切捨て			円
決定免除額(A) × 1.4 / 100			円

1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、日野町長に対して審査請求することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。

2 この処分の取消しの訴えは、前記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に日野町(訴訟において日野町を代表する者は日野町長になります。)を被告として提起することができます。この処分についての取消しの訴えは、審査請求に対する裁決を受けた後でなければ提起することができませんが、次の①から③までのいずれかに該当する場合は、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

- ① 審査請求があった日の翌日から起算して3箇月を経過しても裁決がない場合
- ② 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要がある場合
- ③ その他裁決を経ないことにつき正当な理由がある場合

別記様式第3号(第4条関係)

別記様式第3号(第4条関係)

事業変更届

年 月 日

日野町長 様

住所(所在地)

氏名(名称)

個人番号または 法人番号	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

年 月 日付け、日 第 号で決定を受けた事業を変更したので、  
日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第4条  
の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更事項

2 変更年月日

年 月 日

3 変更理由

4 添付書類

- (1) 変更後の承認地域経済牽引事業計画を示す書類
- (2) 変更後の建設設計画書

別記様式第4号(第4条関係)

事業休止(廃止)届

年 月 日

日野町長 様

住所(所在地)

氏名(名称)

個人番号または 法人番号	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

年 月 日付け、第 号で決定を受けた事業を休止(廃止)したので、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 事業所の名称および事業の内容

2 事業休止(廃止)の年月日

年 月 日

3 事業休止(廃止)の理由

別記様式第5号(第5条関係)

日 第 号  
年 月 日

様

日野町長

固定資産税課税免除取消通知書

日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例第5条の規定により、 年 月 日付け、日 第 号をもって決定した 年度分の課税免除を取り消したので通知します。

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、日野町長に対して審査請求することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。
- 2 この処分の取消しの訴えは、前記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に日野町(訴訟において日野町を代表する者は日野町長になります。)を被告として提起することができます。この処分についての取消しの訴えは、審査請求に対する裁決を受けた後でなければ提起することができませんが、次の①から③までのいずれかに該当する場合は、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。
  - ① 審査請求があった日の翌日から起算して3箇月を経過しても裁決がない場合
  - ② 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要がある場合
  - ③ その他裁決を経ないことにつき正当な理由がある場合

別記様式第6号(第6条関係)

別記様式第6号(第6条関係)

固定資産税課税免除承継届

年 月 日

日野町長 様

承継者

住所(所在地)

氏名(名称)

個人番号または 法人番号														
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

下記のとおり事業を承継したので、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例第6条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業所の名称	
事業所の所在地	
被承継者 住所(所在地) 氏名(名称)	
承継の年月日	
承継に関する事実	

添付書類

承継に関する事実を証明する書類等